

先着順県有地売払いの流れ

<p>令和8年3月18日(水) 先着順県有地売払いの公告</p> <p>先着順県有地売払い実施要領 及び申込用紙配布開始</p>	<ul style="list-style-type: none">・奈良県ホームページにより公告します。・実施要領は、奈良県庁主棟1階ファシリティマネジメント室で3月18日(水)から配布します。・実施要領及び申込用紙は、奈良県ホームページのファシリティマネジメント室のページからダウンロードすることができます。
↓	
<p>先着順県有地売払い参加申込受付期間</p> <ul style="list-style-type: none">・旧奥田職員住宅敷地 令和8年3月18日(水)～ 令和8年11月6日(金)・九条県営住宅泉ヶ丘団地跡地 令和8年3月18日(水)～ 令和8年10月2日(金)・平城宮跡イベント事業拠点施設 (旧むれしか荘) 令和8年3月18日(水)～ 令和8年11月6日(金) <p>※先着順での申込みとなりますので、有効な申込みがあった時点で受付期間を終了します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・<u>持参申込みのみ受け付けます。</u> 申込書と誓約書、その他必要書類を、奈良県庁主棟1階、<u>ファシリティマネジメント室に直接持参してください。</u> (受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時)・申込受付後、申込資格について審査を行ったうえで買受者を決定し、通知します。通知まで2週間程度かかります。
↓	
<p>現場説明</p>	<ul style="list-style-type: none">・上記参加申込受付期間中、希望があった場合に適宜実施します。
↓	
<p>契約の締結 申込日から30日以内</p>	<ul style="list-style-type: none">・契約の締結に要する費用は買受者の負担となります。・契約締結時に契約保証金を納付していただきます。 (買受決定通知時に、納付書を送付します。)・売買契約書(奈良県保管用のもの1部)に貼付する収入印紙は、買受者の負担となります。 (電子契約を希望する場合、収入印紙の負担は不要です。)
↓	
<p>売買代金の支払い 契約から20日以内</p>	<ul style="list-style-type: none">・契約締結の後、県が発行する納入通知書により全額を支払っていただきます。
↓	
<p>所有権の移転登記</p>	<ul style="list-style-type: none">・所有権は売買代金の支払いが完了したときに移転します。・登記の手続きは、県が行います。・登録免許税等、所有権移転に要する費用は買受者の負担となります。